

県立古河第一高等学校における個人情報の漏えいについて

県立古河第一高等学校で、小学生向けイベントに関する連絡メールを送信する際、Bccではなく誤ってtoに設定して送信したことにより、申込者の保護者メールアドレスが、他の受信者に閲覧可能な状態となる事案がありましたので、下記のとおりお知らせします。

今後二度と同様の事案が発生させないよう、再発防止に努めてまいります。

記

1 漏えいした個人情報

- 小学生向けイベント申込者の保護者のメールアドレス6名分

2 発生日時 令和8年7月27日（月）20:43

3 概要

令和8年7月27日（月）、当該校において、小学生向けイベントに関する連絡メールを送信する際、Bccではなく誤ってtoに設定して送信したことにより、申込者の保護者メールアドレス6名分が、他の受信者に閲覧可能な状態となっていたことが発覚した。

- 現時点で、被害報告は受けていない。

4 原因

- メールを送信する際、設定や宛先について、複数職員での確認を怠った。

5 学校の対応

- 7月28日（火）
 - ・保護者6名に対し、電話にて謝罪、メールの破棄を依頼
 - ・校長より、全職員に対し、本事案の周知と情報セキュリティ管理の徹底について注意喚起を実施

6 再発防止策

- 学校の対応
 - ・メール送信の際は、必ず複数人で確認してから送信するルールの徹底
- 県教育委員会の対応
 - ・メールの一斉送信や個人情報の取り扱いに関する設定確認の徹底について、改めて注意喚起

【本資料についてのお問い合わせ先】

教育庁学校教育部高校教育課人事担当課長補佐 阿部 崇

TEL 029-301-5256